

自治会長向けアンケート

始良市複合新庁舎建設に関するアンケート調査へのご協力をお願い

始良市が進める複合新庁舎建設の計画について あなたのご意見をお聞かせください

日頃から市政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

現在、始良市は、耐震性の不足や老朽化など、多くの課題を抱える市庁舎を、行政機能以外にも多様な機能を併せ持つ複合新庁舎として建替える計画を進めています。

今年5月には、基本構想・基本計画の策定のため、校区コミュニティ協議会など市内の各団体の代表や市議会議員、そして学識経験者15人で構成する「始良市複合新庁舎建設検討委員会」を設置し、当委員会からは、複合新庁舎建設の必要性など、これまで審議した事項について8月に中間報告をいただいたところです。

この中間報告をもとに計画を進めてまいります。幅広い世代の方に長くご利用いただける施設とするために市民の皆様の貴重なご意見等が必要です。そこで、市民3,000人を対象としたアンケートを実施していますが、当検討委員会から、地域の実情に詳しい自治会長へもアンケートをすべきではないか、というご意見をいただきました。

市は、そのことを検討させていただき、自治会長向けのアンケートを実施させていただくことにしました。

今回のアンケート結果は、3,000人を対象としたアンケートとは別に集計し、当検討委員会の審議の参考にさせていただきます。

ご多忙とは存じますが、調査の目的をご理解いただき、アンケートにご協力くださいますようお願いいたします。

平成29年9月

始良市長 笹山 義弘

アンケートの回答方法

アンケート用紙は、同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、

平成29年9月29日（金）までに

ご投函くださいますようお願いいたします。

このアンケート調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

お問い合わせ先：始良市総務部行政管理課庁舎建設準備係 TEL (0995) 66-3075

ご回答にあたっての注意事項

- 1 複合新庁舎の建設の計画は、始良本庁、加治木総合支所、蒲生総合支所を建替える計画です。
- 2 ご回答は、同封の調査票に自治会長ご本人がご記入ください。事情により本人がお答えできない場合には回答や返信の必要はございません。
- 3 本調査は無記名ですので、お名前を記入される必要はありません。
- 4 皆様からのご回答は、すべて統計的に処理し、本調査の目的以外に使用することは一切ありません。ご提供いただいた情報は厳正に管理します。
- 5 ご記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れ、切手を貼らずにポストに投函してください。
- 6 市民アンケートも対象になられた方は、お手数ではありますが、どちらのアンケートも、それぞれの回答方法により、回答をお願いいたします。

●お答えは設問ごとに当てはまる番号を選び、その番号を○印で囲んでください。
また、記入欄にはご自由にご記入ください。

I あなた自身のことについて

問1 あなたの性別は。

1. 男性 2. 女性

問2 あなたの年齢は。

1. 10代 2. 20代 3. 30代 4. 40代 5. 50代
6. 60代 7. 70代 8. 80代以上

問3 あなたの職業は。

1. 会社員 2. 公務員 3. パート・アルバイト 4. 自営業
5. 学生（専門学校を含む） 6. 主婦（夫） 7. 無職
8. その他（ ）

問4 お住まいの地域は。

1. 始良地区 2. 加治木地区 3. 蒲生地区

Ⅱ 市役所の利用について

問5から問10までは、始良本庁・加治木庁舎・蒲生庁舎の3庁舎のことについて、お尋ねします。

問5 あなたはこの1年間、どのくらいの頻度で始良本庁を訪れましたか。

(一つに〇)

1. 毎日 2. 週に1、2回 3. 月に1、2回 4. 年に1、2回
5. 訪れたことはない

問6 あなたはこの1年間、どのくらいの頻度で加治木庁舎を訪れましたか。

(一つに〇)

1. 毎日 2. 週に1、2回 3. 月に1、2回 4. 年に1、2回
5. 訪れたことはない

問7 あなたはこの1年間、どのくらいの頻度で蒲生庁舎を訪れましたか。

(一つに〇)

1. 毎日 2. 週に1、2回 3. 月に1、2回 4. 年に1、2回
5. 訪れたことはない

問8 どのような用件で始良本庁等を訪れましたか。(該当するもの全てに○)

【問5～7で『1～4』に○を付けた方のみお答えください。】

1. 転出入の住民異動届、戸籍・住民・印鑑等の登録や証明書に関すること
2. 介護保険サービスや高齢者・障がい者のサービスなど福祉に関すること
3. 子育てや児童手当、保育所など子どもの福祉に関すること
4. 母子保健や各種検診のこと
5. 国民健康保険等・国民年金に関すること
6. 市民税や固定資産税、自動車税など税金に関すること
7. 市営住宅に関すること
8. 学校、教育相談、生涯学習など教育・文化に関すること
9. 農林水産業や商工業観光業に関すること
10. 自治会や地域に関すること
11. 建築・開発、都市計画、道路、公園などに関すること
12. 防災に関すること
13. 生活環境（ごみ収集、犬の登録など）に関すること
14. 防犯、生活・交通安全、市民相談に関すること
15. 議会への陳情や傍聴など
16. その他（ ）

問9 主にどのような交通手段で始良本庁等を訪れましたか。(一つに○)

【問5～7で『1～4』に○を付けた方のみお答えください。】

1. 徒歩 2. 自転車 3. バイク 4. 自家用自動車
5. バス 6. タクシー 7. その他 ()

問10 始良本庁等を訪れて施設面、機能面で不便に感じたことがありますか。

(該当するもの全てに○)

【問5～7で『1～4』に○を付けた方のみお答えください。】

1. 公共交通機関が利用しにくい
2. 駐車場が利用しにくい
3. 庁舎が分散しているので不便
4. 庁舎内の部署の位置がわかりにくい
5. 段差などがあってバリアフリーが不十分で利用しにくい
6. 個室の相談室が少ないので相談しにくい
7. ロビー、待合スペース、廊下などが狭い
8. 市民が自主的な活動で利用できる場所がない
9. 市議会の傍聴席の場所が狭い・わかりにくい
10. 夜間・休日などの時間外受付の場所がわかりにくい
11. 特に不便を感じない
12. その他（ ）

Ⅲ 複合新庁舎の建設について

問 11 複合新庁舎を建設する計画について知っていましたか。(一つに○)

1. 知っている 2. 知らない

問12 この計画を何で知りましたか。(該当するもの全てに○)

【問 11 で『1』に○を付けた方のみお答えください。】

1. 市の広報紙 2. 市のホームページ 3. 新聞記事
4. テレビニュース 5. あいらびゅーFM
6. 家族や友人、知人等
7. その他（具体的に ）

問 13 と問 14 は、始良本庁舎のことについて、お尋ねします。

加治木・蒲生両総合支所庁舎のことについては、来年度、お尋ねさせていただきます。

問 13 複合新庁舎（本庁舎）を建設するにあたって、基本的な機能・設備として重要と思われる項目を選んでください。（該当するもの3つまでに○）

1. 災害時に対応できる災害対応拠点機能があること
2. 相談・申請・手続きなどの用件が同じフロアで済ませられること
3. プライバシーに配慮した相談窓口や相談スペースが充実していること
4. 子育て世代に配慮したキッズスペースや授乳室が充実していること
5. 広い待合スペースがあること
6. 高齢者、障がい者、外国人など誰もが利用しやすい施設であること
7. 公共交通の利便性が高く、充実していること
8. 利用しやすい駐車場や駐輪場があること
9. 自然エネルギー、省エネルギーなど環境への配慮がなされていること
10. 周辺の景観と調和した建物であること
11. その他 「 具体的に

問 14 複合新庁舎（本庁舎）は、行政サービス機能以外の付加的な機能を整備するものです。付加的な機能として、あればいいと思われるものは何ですか。（該当するもの3つまでに○）

1. 市民の方々が文化活動等多様な活動に利用できる会議室などのスペース
2. 避難所、備蓄などの災害対応スペース
3. 市政、暮らしやイベント等に関する情報コーナー
4. 郵便局や銀行など金融機関の出張所
5. 市民が気軽に利用できるレストランや売店
6. 図書室
7. 屋外でゆっくり休める緑のあるスペース
8. 体育館などの健康増進施設（具体的に
9. 一時預かりなどの子育て支援施設（具体的に
10. イベントや物産展などが開催できる屋外広場
11. 美術品などの展示スペース
12. 観光案内所
13. 付加的機能は必要ない
14. その他 「 具体的に

IV 事務所設置方式（市役所の事務所のあり方）について

第3回複合新庁舎建設検討委員会で、事務所設置方式（一部分庁方式から本庁方式へ移行）の審議を行いました。結論にいたらず、継続して審議することとなりました。今後の審議に際し、市民の皆様のご意見を参考にさせていただきたいと考えています。

- 市は、現在、加治木庁舎に教育部を、蒲生庁舎に農林水産部及び農業委員会を配置する一部分庁方式を採用しています。
- 市は、複合新庁舎の建設に併せて、それらの部局を始良本庁に集約することを検討しています。
- 加治木・蒲生の両庁舎は、市民に直結した窓口サービスや地域振興及び地域防災の機能を残し、まちづくりの拠点としての複合新庁舎の建設を検討しています。

	本庁方式	一部分庁方式
概要	・組織機構を1か所に集約する方式 ・残った庁舎は、窓口的な機能を持ち、支所とする。 ・本庁に業務を集中する。	庁舎を分庁として各行政部門を振り分け、業務を分散する。（合併時、本庁のスペースの関係上、一部の部門を支所に配置）
始良市の場合	本庁 総務部、企画部、市民生活部、 保健福祉部、建設部、農林水産部、 教育部、議会事務局 総合支所 窓口業務 地域振興 総合支所 窓口業務 地域振興	本庁（総合支所） 総務部、企画部、市民生活部、 保健福祉部、建設部、議会事務局 総合支所 窓口業務 地域振興 教育部 総合支所 窓口業務 地域振興 農林水産部 農業委員会
備考	・申請手続き等が1か所で完結し、時間短縮が図られる。 ・業務が集約され、事務が効率化される。 ・庁舎間の移動がなくなり、意思決定等の時間が短くなる。 ・本庁に職員が集約されるので、総合支所の職員が少なくなる。	・災害時に情報収集・伝達や指示に手間取り初動体制が遅れる恐れがある。 ・申請手続きが複数の庁舎にまたがる可能性がある。 ・庁舎間の移動により、会議、決裁等の時間がかかる。 ・総合支所に部が設置されるので、多くの職員が配置される。

問 15 複合新庁舎の建設に併せて、一部分庁方式から本庁方式へ移行することを検討しています。そのことについてどのように考えますか。（一つに○）

1. 本庁方式へ移行してもかまわない
2. これまでどおり一部分庁方式が良い
3. 分からない

問 16 その他、複合新庁舎についてご意見・ご提案を自由にご記入ください。なお、調査の性格上、個別の回答はいたしかねますが、いただいた貴重なご意見につきましては、今後の計画策定や市政運営の参考にさせていただきます。

アンケートは以上で終わります。ご協力ありがとうございました。

ご記入いただいたアンケート票は

平成29年9月29日（金）までに

ご投函ください。

お問い合わせ先 始良市役所 総務部 行政管理課 庁舎建設準備係
電話 66-3075

この資料は、始良市複合新庁舎建設の計画に至った背景や、現在の庁舎が抱える課題、これまでに複合新庁舎建設検討委員会で審議された内容などをまとめたものです。始良市複合新庁舎建設に関するアンケート調査の参考資料として、是非、ご一読くださいますようお願いいたします。

1 始良市を取り巻く状況

全国の地方都市は、今後、**本格的な人口減少や高齢社会**が到来します。拡大した市街地のままでは、医療・福祉サービスなどの提供や**地域の活力維持が十分にできなくなります**。魅力を喪失した地域から更に**人口が流出するという悪循環**が発生する可能性があります。

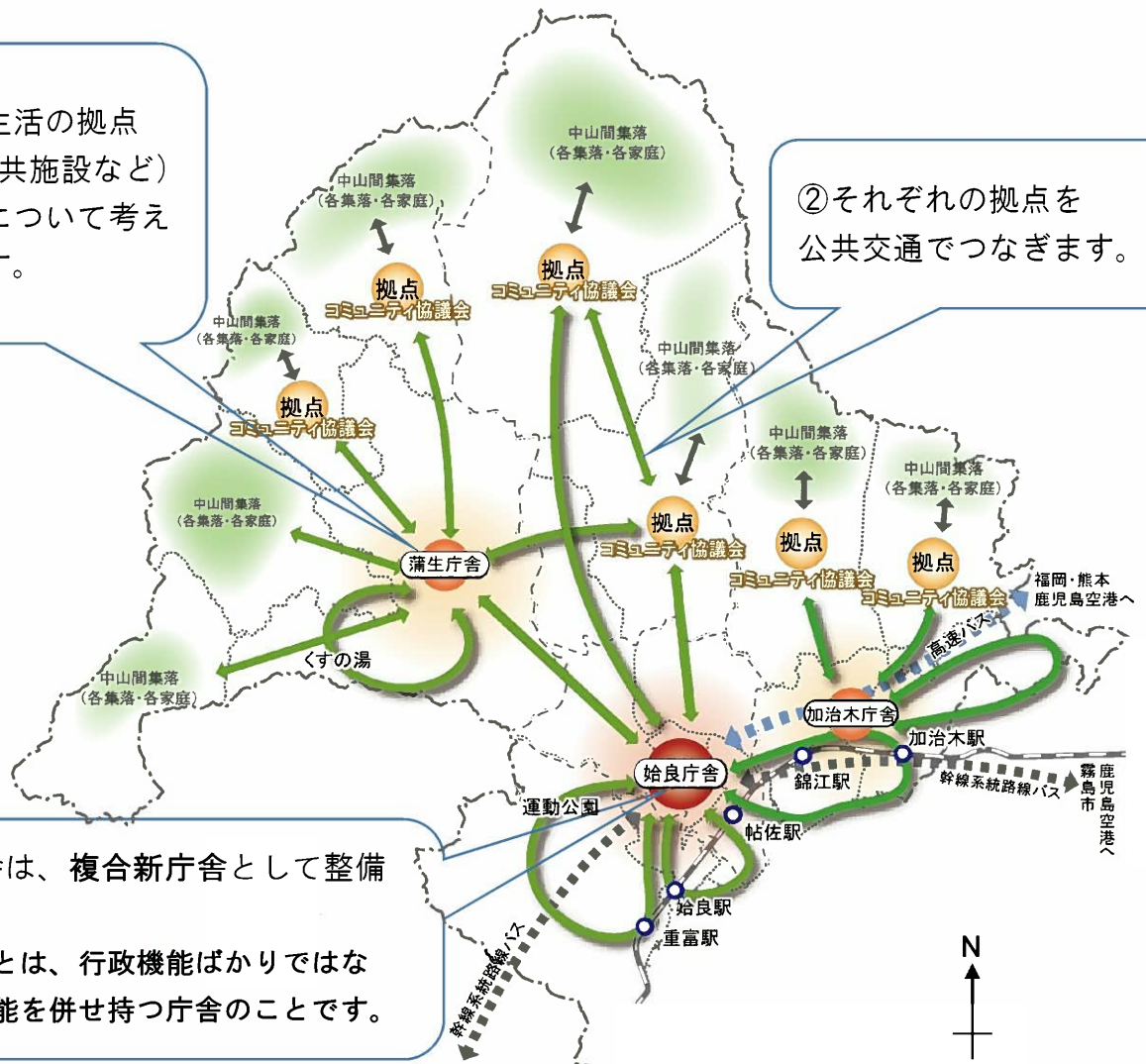
始良市においても、全国の地方都市と同様に **2025 年頃から人口減少に転じる**（始良市人口ビジョン）と予想されています。

2 始良市の目指すまちづくりのイメージ

①地域や生活の拠点（庁舎や公共施設など）のあり方について考えていきます。

②それぞれの拠点を公共交通でつなぎます。

③市役所庁舎は、複合新庁舎として整備します。
※複合新庁舎とは、行政機能ばかりではなく、多様な機能を併せ持つ庁舎のことです。



複合新庁舎の整備は、今もそして将来もくらしやすいまちであるための施策のひとつです。20年後、30年後の始良市の姿を思い描きながら、県内くらしやすいまちづくりを市民の皆さんと一緒に考えていきます。

3 現庁舎の課題

防災拠点機能

- 昭和 56 年以前の旧耐震基準で建設されている
- 災害発生時に倒壊、損壊により使用不能が想定される
- 災害発生時に防災拠点として機能が果たせない

建物及び設備の老朽化

- 建設後、50 年が経過して大規模改修が必要である
- 設備の耐用年限が超過している
- 省エネルギー性能が低い

行政組織・行政機能の分散

- 事務所の分散による市民サービスや利便性の低下
- 各部門の連携や協議に時間を要する

多様化する行政ニーズへの対応

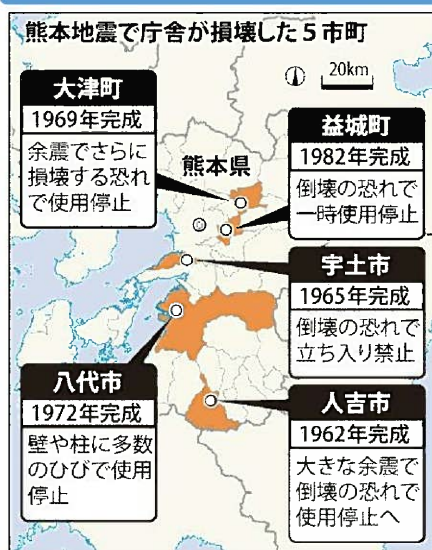
- 相談スペースが確保できず、プライバシーの確保に問題がある
- 狭あいによる業務効率の低下
- 書庫等の不足によるセキュリティなどの課題

バリアフリー

- 障がい者や高齢者などに配慮した構造ではない
- 構造上の問題から誰もが気軽に議会を傍聴することができない

4 熊本地震と自治体庁舎

熊本地震で損壊した5つの自治体庁舎のうち、4庁舎が1962年から1969年代の建設で、いずれも旧耐震基準の建物でした。



【写真】被災した宇土市庁舎
倒壊の恐れで立ち入りが禁止された

拠点施設となるべき始良庁舎本館、加治木庁舎北庁舎・南庁舎、蒲生庁舎本館は旧耐震基準で建設された建物です。

5 複合新庁舎建設検討委員会での審議

庁舎の抱える様々な課題解決に向けて、複合新庁舎の建設に関する基本構想や基本計画などについて多角的に審議していただくために、市民の代表の方及び市議会の代表者、専門的な知識を有する方など 15 名で構成される「始良市複合新庁舎建設検討委員会」を平成 29 年度に設置しました。これまで 4 回の委員会を開催し、建設に当たっての基本的な 5 つの事項について次のとおり中間報告をいただきました。

始良市複合新庁舎建設基本構想・基本計画についての中間報告

複合新庁舎建設の必要性について

地域防災拠点としての機能を果たすために、3 庁舎を建替える必要性がある。特に緊急性の高さを鑑みて、本庁舎を先行して建替える必要性がある。

多極ネットワーク型コンパクトシティを目指すために、本庁及び総合支所がその中心となるよう、行政機能だけでなく、様々な機能を備えた複合新庁舎として建設する必要性がある。

複合新庁舎建設に当たっての基本的な考え方

- ・市民に親しまれ、まちづくりの拠点となる施設
- ・地域防災拠点としての施設
- ・ユニバーサルデザインを取り入れた人にやさしい施設
- ・環境にやさしく、経済的な施設
- ・市民サービスの向上を実現化する施設
- ・機能性・効率性の高い施設

事務所設置方式について

継続して審議することとする。

一部分庁方式から本庁方式へ移行し、更に質の高い市民サービスの提供に向け、窓口機能、地域振興機能等を充実することについて、2 つの方式を比較しながら市の現状と課題について議論しました。緊急時（災害等発生時）における災害対策活動に関する視点や、分庁方式による市民サービスの低下、事務の効率化や人員等経費の削減に関する視点により意見を交わしましたが、結論に至らず、継続して審議することになりました。

本庁舎の建設場所について

本庁舎の建設場所は、宮島町 25 番地の本庁舎敷地とする。

現在、始良本庁舎がある敷地です。

総合支所庁舎の建設について

公共施設再配置基本計画に基づき、周辺の公共施設を複合した、まちづくりの拠点、地域防災拠点として建設する。

5 複合新庁舎（本庁舎）の建設費用及び財源等

目安となる本庁舎の 必要延床面積	1 平方メートル当たりの 建設単価	目安となる本庁舎の 建設事業費
約 12,000 m ²	50 万円	60 億円

必要延床面積 先行自治体等の実例から現在の職員数をもとに算出

建築単価 先行自治体の建設単価の平均である 1 平方メートル当たり約 43 万円
に消費税の改正や近年の建設資材や経費の上昇を考慮して設定

複合新庁舎の整備の財源は、主に有利な財源である合併推進債の活用を予定しています。活用期限である平成 36 年度を過ぎると、合併推進債は活用できなくなり、通常の一般単独事業債を活用することになります。厳しい財政状況の中、市の財源だけで賄うことは困難です。

6 加治木・蒲生総合支所の複合庁舎としての建設

加治木地区拠点整備事業

体育館、集会所等の機能を統合した複合施設を新設する。
併せて、近隣の加治木福祉センター等の公共施設の複合化も検討する。

蒲生地区拠点整備事業

蒲生公民館・蒲生ふれあいセンターの機能を統合した複合施設を新設する。
併せて、蒲生高齢者福祉センター等の公共施設の複合化も検討する。

地域のまちづくりの拠点・地域防災拠点施設として、合併推進債の活用期限内（平成 36 年度）の平成 34 年度までに事業を完了することを目標とする。

7 全体のスケジュール

	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度	平成 36年度
始良本庁舎	構 想 計 画	基本設計 実施設計		工事				
加治木庁舎 蒲生庁舎	構 想	基本計画	基本設計 実施設計		工事			

本庁舎建設の事業スケジュールについては、熊本地震の発生を受け、防災拠点としての機能整備を優先する必要があることから、できる限り早期に整備を行うこととし、平成 33 年度までに事業を完了することを目標とします。加治木・蒲生支所庁舎の整備については、今年度から 2 か年にかけて策定する「立地適正化計画」の中でまちづくりの観点から検討を進め、まちづくりの拠点・地域防災拠点施設として、合併推進債の活用期限内（平成 36 年度）の平成 34 年度までに事業を完了することを目標とします。